

(仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業に係る  
優先交渉権者の決定について

令和 7 年 10 月 31 日付けで公募した (仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業について、プロポーザルにより事業者選定を行い、事業者選定委員会の審査結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

令和 8 年 4 月 24 日

串本町長 田嶋 勝正

記

1 事業名

(仮称) 串本 IC 周辺地域活性化施設整備に関する官民連携事業

2 事業期間

令和 8 年 8 月 (議決日翌日) から令和 29 年 3 月 31 日まで

3 事業概要

事業内容：道の駅、公園、火葬場の一体的な設計・整備・維持管理・運営業務

事業手法：BTO 方式 (業務の一部を指定管理者制度、独立採算型と組み合わせて実施する混合型)

4 優先交渉権者選定にあたっての条件

選定委員会において、「(仮称) 人見・小森・アクア・オリコン・コンソーシアム (優先交渉権者グループ名)」を優先交渉権者として選定するにあたり条件が付されました。(主な条件は契約締結後公表予定)

5 条件付き優先交渉権者

応募者グループ名：(仮称) 人見・小森・アクア・オリコン・コンソーシアム

代表企業	株式会社人見建設
構成企業	株式会社小森組
	株式会社アクアイグニス
	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
協力企業	株式会社宮本工業所
	株式会社五輪

6 提案価格

4,200,818,000 円

(うち消費税及び地方消費税の額 319,828,000 円)

7 審査結果

優先交渉権者：(仮称) 人見・小森・アクア・オリコン・コンソーシアム

項目	配点	得点
基礎審査点	600 点	600 点
価格点	100 点	76.41 点
加点评価点	300 点	73.23 点

※委員会による審査の詳細は審査講評として公表します。

8 今後のスケジュールについて (予定)

時期	内容
令和 8 年 5 月	基本協定の締結
令和 8 年 7 月	仮契約の締結
令和 8 年 8 月	基本契約・各種契約の締結

※基本協定・各種契約については、議会の議決を経た上で契約を締結します。